

平成30年第8回 松山市教育委員会定例会

(高木事務局次長)

ご起立を願います。

一同礼。

(一同)

よろしく願います。

(高木事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから平成30年第8回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に豊田委員を指名いたします。

ここでお知らせをいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り傍聴人として入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、23人の傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

あわせて、カメラ等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対し、賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは、議事に入ります。

日程第1 請願第23号「中学校道徳教科書採択に関する請願書」について審査を行います。

本件に対する意見等はございませんか。

はい、牛山委員。

(牛山委員)

はい。

請願23号についてですけれども、教科書目録に

ある全ての教科書は、文部科学省の検定を経た教科書であるため、教科書として適切と認められています。

採択は教育委員会に採択権限があつて、その判断と責任において公正かつ適正に行われていません。

ですので、教科書採択の公正確保の観点からも個別の要望に対しては応じない。

以上申し上げた点から今回の請願は不採択と考えております。

(教育長)

はい、その他ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

はい、他に意見もないようでございますので、採決をいたします。

請願第23号「中学校道徳教科書採択に関する請願書」について、委員から、不採択の意見がありました。本件を不採択とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(一同)

全員挙手

(教育長)

挙手、全員であります。

従って、本件は不採択と決定いたしました。

ここで傍聴人1名の申し出がありますので、入室の許可をいたします。

次に、日程第2 請願第24号「2019年度使用中学校道徳教科書の採択にあたって人権侵害・自国中心主義の「日本教科書」と「教育出版」を採択しないこと及び「人権・平和」を大切にす教科書の採択を求める請願書」について審査を行います。

本件に対する意見等をお願いいたします。

(一色委員)

はい。

(教育長)

はい、一色委員。

(一色委員)

はい。

この請願24号に関しましては、先ほどと同じように教科書目録にある教科書は、法に則り、文部科学大臣の検定を経た教科書であるため、まず法令に適合していると私どもは考えております。

それから教科書の採択にあたりましては、教科書採択の公平性の各観点から、静ひつな環境の下で採択作業を行うべきであると考えておりまして、教科書採択について個別の要望に対しては応じないということにいたしております。

以上のようなことから、今回の請願は不採択とすべきであると考えております。

(教育長)

はい、その他ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

他に意見等もないようでございますので、採決をいたします。

請願第24号「2019年度使用中学校道徳教科書の採択にあたって人権侵害・自国中心主義の「日本教科書」と「教育出版」を採択しないこと及び「人権・平和」を大切にす教科書の採択を求める請願書」について、委員から、不採択の意見がありましたが、本件を不採択とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(一同)

全員挙手

(教育長)

全員、挙手であります。

従って、本件は不採択と決定いたしました。

次に、日程第3 議案第21号「平成31年度使用小学校教科書の採択について」を議題といたします。

大本事務局次長から説明を求めます。

(大本事務局次長)

学校教育課、大本です。

よろしくお願いいたします。

それでは、議案第21号「平成31年度使用小学校教科書の採択について」説明をいたします。

本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に基づき、昨年度採択した「道徳」以外の平成31年度使用小学校教科書について、本定例会で審議いただき、採択を求めるものです。

資料1ページをお願いいたします。

今回の教科書は、いずれも教育基本法や学校教育法の理念や目標等を踏まえ、文部科学大臣の検定に合格したものです。

各種報告書については、調査・研究をしていただくために、事前にお渡しさせていただいていますが、改めて確認させていただきます。

まず一つ目は、調査部会による報告書です。

文部科学省から「4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられる」との通知を受けて、平成26年度採択における調査部会の報告書を再活用しています。

二つ目は、学校からの報告書です。

市内全ての小学校に依頼し、現行教科書の4年間の使用実績を踏まえ、使用しての感想や気付いた点などを学校ごとにまとめています。

三つ目は、教科書採択に関する懇話会の報告です。

今年度実施しましたこの会では、校長、教員、並びに保護者の方や、その他有識者の方が委員として集まり、全ての種目についてご意見をいただき、事務局がまとめたものです。

四つ目は、教科書展示会におけるアンケート結果です。

これは展示会場において、教科書を閲覧した一般の方からアンケートに意見を記入してもらい、それを回収して、事務局がまとめたものです。

以上が採択及び資料についての説明です。

次に種目ごとに出た意見の一部を紹介します。

国語についてです。

学校報告書からは、現行の教科書について「身近な題材が多く、児童が想像しやすい内容となっており、興味関心をもって学習に取り組んでいる。」「生活科や総合的な学習で体験したことな

ど、児童の生活体験と関連するような内容が適切に含まれている。」「読む・話す・聞く・書く教材がバランス良く入っている。物語文が増えると良い。」「複式学級のため、『学習の手引き』に沿って、学習が進められるので良い。」と肯定的な意見があった一方、「読解力を向上させる読み物教材がもう少し増えると良いと感じる。他の会社の教科書も検討して欲しい。」などの意見もありました。懇話会からは、「現在使われている教科書は、低学年には楽しいしかけや付録があり、親しめる配慮がある。」「話すこと聞くことも大事だが、やはりいい物語を子どもたちに読ませてやりたい。その中で、表現力も育てていきたい。」「先生も使い慣れている現行のものがよい。」「平成31年度のみで使用であるので、もしも他社に変更になったら、学校は年間指導計画や教材研究など練り直していくことになり、学校現場の負担は大きくなる。」などの意見がありました。

書写についてです。

学校報告書からは、現行の教科書について「デジタル教材が分かりやすく、学習内容を定着させるための工夫がしてある。」懇話会からは、「国語との関連も考えると、国語と書写の教科書会社は合わせる方が良い。」などの意見がありました。

社会についてです。

学校報告書からは、現在の教科書について「子どもたちに学習させたい内容や考えさせたい内容が丁寧にまとまっており、子どもたちの実態に合っていて分かりやすい。」「社会科の資料のグラフや単位が、算数科で習っていることが望ましい。」懇話会からは、「現在使っている教科書が、印象に残っている。子どもが使っているのを見て、見やすく興味を引く内容になっている。勉強する気持ちになる教科書である。」などの意見がありました。

地図についてです。

学校報告書からは、現在の教科書は「国土の特徴や産業など様々な視点から捉えられるような資料が多く、地図活用の技能を習得させるのに適している。」懇話会からは、「現在使っているものは、コンパクトによくまとめられている。」「社会の教科書と同じ教科書会社でも良いのではと思う。」「社会科は補助教材、資料集も使うので、

その兼ね合いも考慮したい。」などの意見がありました。

算数についてです。

学校報告書からは、現行のものは「子どもの思考の流れに沿っている。新しい単元に入る前に『じゅんぴ』のページがあり、既習事項を確認してから学習を始めることができる。」「5・6年生は、年間で1冊になったため、学習のつながりがよく見える。」「子どもが家庭で予習・復習に活用しやすい構成になっている。」懇話会からは、「算数で使いたい考え方について、どの教科書会社も記載されている。この教科で、何をどう学んでいくのかという学習過程や、学んだことをどう生かすのか、どんな場面に生きてくるのかということなど、最初の導入の場面で『こういうことを学んでいくんだよ』ということがよく分かった。」「算数は、系統性がとても大切な教科。系統性を考えると、高学年になれば1冊になった方が振り返りがしやすい。」などの意見がありました。

理科についてです。

学校報告書では、現行のものは「各学年の学習内容を適切に表現しており、大変理解しやすい構成となっている。準備物や実験方法などの説明も分かりやすく表示されており、使いやすい。」「学習の流れが把握しやすく、学びに適している。」懇話会からは、「教材の並びと子どもの意欲の継続を考えても現行のものがよい。」「各社とも虫や卵などが実際の大きさに記載されていたので良かった。」などの意見がありました。

生活についてです。

学校報告書では、現行のものは「児童が主体的な活動をイメージするための写真や図がたくさん掲載されており、児童の意欲を喚起する表現活動が紹介されていてよい。」「秋で遊ぶ単元やおもちゃづくりの単元での、参考の遊びやおもちゃについてもう少し記載があると、子どもの活動が保証しやすい。」懇話会では「どの教科書会社も内容的にはよいが、学校行事との絡みなどを考えると、今は大きく変える必要はないと考える。」などの意見がありました。

音楽についてです。

学校報告書では、現行のものは「音楽科では、6年間を通して段階的、系統的に学習できるように構成されている点では使いやすかった。また、

繰り返し学習することで学力の定着を図ることができた。」「各学年の内容が、系統的で扱いやすい。音楽づくりの教材については、題材のねらいに合っているのかどうか、疑問に思うものもある。」懇話会では、「教科書会社によって、掲載されている曲が違う。基本的な曲は同じだとしても、それ以外の曲が変わることで、教員の負担は大きくなるだろう」などの意見がありました。

図画工作についてです。

学校報告書では、現在の教科書は「活動のめあてが児童に分かりやすい言葉で明確に示され、各題材の活動例も活動内容を捉えやすいので、児童が主体的に表現活動に取り組む参考資料として有効活用できた。また、用具や工具の留意事項もよく整理され、安全指導に配慮している。」懇話会では、「教師によって教科書の扱い方が違うと思うが、図工が得意な先生ばかりではないので、参考資料として見せた時に、どちらの教科書会社が作る意欲を持てるのかということになったら、どちらも優れたところとそうでないところがある。」「自分の子どももすぐく楽しそうに図工の教科書を見ている。」などの意見がありました。

家庭についてです。

学校報告書からは、現行のものは「教科書の色使いが美しく、分かりやすい。だから、子どもたちが理解しやすいなどの、学習効果が期待できる。」懇話会からは、「現行の教科書が、子どもたちが学習の計画を立てていくことに取り組みやすい。」などの意見がありました。

保健についてです。

学校報告書からは、現行の教科書は「児童の心や体の成長に関する情報が多く、資料としても児童の興味に応じ、活用して活動が広げられる。また、課題解決的に児童自らが内容と向き合い、課題に取り組めるよう配慮がされており、学習活動の流れに沿うものとして適当である。」懇話会からは、「性の勉強はかなり重要。子どもたちが自分の身を守るためにも、必要になるので、そういう面では、現行の教科書がいいと思った。」などの意見がありました。

種目ごとについては、以上です。

最後に、全種目を通しての意見の一部を紹介します。

学校報告書や懇話会からは、現行教科書の4年間の使用実績を踏まえた、感想や気付いた点とし

て「現在使用している教科書による指導で、教材・題材や教科への興味関心が深まるとともに、各教科が求める学力の定着と向上が図られてきたと考えられる。平成32年度より新学習指導要領が実施されるため、平成31年度に内容が大幅に見直された教科書が採択されると思われる。平成30年度の採択で1年間限定使用となるため、新たな教科書を採択することは、教育的効果が薄いと感じられる。」「1年間のみ使用であり、年間指導計画の作成を考え合わせるならば、現在採択されている教科書が最適と判断する。」「各教科書とも現行学習指導要領において各学年で指導すべき事項が適切に記載されており、児童の発達段階に応じた指導ができるように作成されている。特に、使用する上での支障を感じたことはなかった。」などの意見がありました。

展示会でのアンケートでは、今回の小学校教科書採択に関する直接的な意見はありませんでした。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(教育長)

はい、ありがとうございます。

本日まで、それぞれの委員さん方におかれましては、実際の教科書をご覧になるほか、今、大本次長の方から報告がありました、調査部あるいは学校、懇話会からの記録等もすでにご案内を申し上げております。

また教科書展示会でのアンケートなどを参考にそれぞれ研究を重ねてこられたと思いますが、この31年度使用の小学校の教科書の採択についてのご意見をお願いしたと思います。

はい、豊田委員。

(豊田委員)

先ほど報告も簡潔にいただいたのですけれども、学校の報告書を見ていて、一番意見が多い教科、国語だったように思うんですよ、これを見させていただいて。

特にその中でも特に、以前使っていた教科書と比べると読み物教材が薄いというふうな感想をもっている、そういう意見の学校が多いのかなという感じがいたしました。

ただ、先ほど報告してくださったように1年間

だけの教科書の採択ということになると、教育的な効果も薄いし、それ以上に年間指導計画とか評価計画を一から作り直さないといけない、学校のそれの大変さを考えると現行の教科書を使用するというので問題ないというふうに私は思います。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

その他、何かお気づきの点など。

はい、白石委員。

(白石委員)

はい。

先ほど豊田委員もおっしゃってらっしゃったように、やはり1年度限りということであるのならば、引き続き採択を続けたのでよろしいのではないかと思います。

(教育長)

はい、その他ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

これまでも研究を重ねてもらいましたし、先ほど次長の方からの報告で概ね学校現場あるいは調査部会等についても1年のみの使用であるというようなことも踏まえると、今のままの教科書で引き続きいいのではないかというふうなご意見が多かったように思います。

それでは、採択は念のため個別に行いますが、個別に行っていく中で、それぞれ異議がある場合は申し出ただければと思いますが、それでは採択をいたします。

まず、国語「ひろがる言葉小学国語」教育出版については、引き続き1年間この教科書を使用するというので採択してよろしいでございますか。

(一同)

異議なし

(教育長)

はい、それでは決定をいたします。

次に、書写「小学 書写」教育出版についても引き続き採択をするということでもよろしいでございますか。

(一同)

異議なし

(教育長)

はい、異議なしと認めます。

次に、社会「新編 新しい社会」東京書籍、これについても継続をするということでもよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

はい。

次に、地図「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」帝国書院でございますが、これも引き続きよろしいでございますか。

(一同)

異議なし

(教育長)

はい。

次に、算数「わくわく 算数」啓林館、これも引き続き採択ということでもよろしいでございますか。

(一同)

異議なし

(教育長)

はい。

理科「みんなと学ぶ 小学校 理科」学校図書、これについても採択ということでもよろしいでございますか。

(一同)

異議なし

(教育長)

はい。

生活「みんなとまなぶ しょうがっこうせいかつ」学校図書、これについても引き続き1年間でよろしいでしょうか。

(一同)
異議なし

(教育長)
はい。
音楽「小学生の音楽」教育芸術社、これについてもよろしいでございますか。

(一同)
異議なし

(教育長)
はい。
図画工作「図画工作」日本文教出版、これについてもよろしいでございますか。

(一同)
異議なし

(教育長)
はい、それでは引き続き採択。
家庭「わたしたちの家庭科」開隆堂、これについてもよろしいでございますか。

(一同)
異議なし

(教育長)
はい、採択。
保健「新編 新しい保健」東京書籍、これもよろしいでございますか。

(一同)
異議なし

(教育長)
以上、確認をいたしました。現行どおり来年度使用については、このままで継続ということに採択を決定いたしました。

次に、日程第4 議案第22号「平成31年度使用中学校教科書「特別の教科 道徳」の採択につ

いて」を議題といたします。

大本事務局次長から説明を求めます。

(大本事務局次長)

学校教育課、大本です。
よろしく願いいたします。

それでは、議案第22号「平成31年度使用中学校教科書「特別の教科 道徳」の採択について」説明をいたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に基づき、平成31年度使用中学校教科書「特別の教科 道徳」について、本定例会で審議いただき、採択を求めるものです。

資料4ページをお願いいたします。

「道徳」は、8社の教科書がございます。

今回の教科書は、いずれも教育基本法や学校教育法の理念や目標等を踏まえ、文部科学大臣の検定に合格したものです。

各種報告書については、調査・研究していただくために、小学校と同様に事前にお渡しさせていただいていますが、改めて説明させていただきます。

まず、一つ目は、調査部会による報告書です。

資料作成員は、道徳において、特に優れた知見を持つ教員にお願いしました。

実際の調査では、「考え、議論する道徳の授業が展開できるよう、適切な教材の工夫や配慮があるか。」「問題解決的な学習や体験的な学習等、多様な学習につなげることができるか。」などの観点について、報告書をまとめています。

二つ目は、市内全ての中学校に依頼し、8社全ての教科書について調査研究を行い、気付いた点について、学校ごとに報告書をまとめています。

三つ目は、教科書採択に関する懇話会の報告です。本会では、校長及び教員、並びに保護者の方や、その他有識者の方が委員として集まり、全ての教科書についてご意見をいただき、事務局がまとめたものです。

四つ目は、教科書展示会におけるアンケート結果です。これは、展示会場において、教科書を閲覧した一般の方からアンケートに意見を記入してもらい、それを回収して、事務局がまとめたものです。

以上が採択及び資料についての説明です。

次に1社ごとに、出た意見の一部を紹介し
ます。

東京書籍株式会社についてです。

調査部会や学校報告書では、「『心情円』や『ホワイトボード用紙』といった授業支援ツールなど、話し合い活動に有効な工夫が盛り込まれている。」「体験的な学習を主体としたページなどがあり、多様な学習が展開されるよう工夫されている。」「『話し合いの手引き』により、議論する道徳を意識しているのだろうが、各校ごとのやり方にあわないことが考えられる。」「懇話会では、「題材が話し合いの材料として扱いやすい。」「生徒の主体的な見通しや振り返りが可能である。」などの意見がありました。

学校図書株式会社についてです。

調査部会や学校報告書では、「巻頭に『学級づくり』のページがあり、学期初めに人間関係が円滑になるような工夫がされている。」「各学年3か所に『学びの記録』が設けられており、学期の終わりに振り返ることができるように工夫されている。」「『心の扉』や『学びに向かうために』は、価値観のおしつけになることが心配である。」「懇話会では、「教科書が大きいため重く、分量がやや多すぎて読みづらい。」などの意見がありました。

教育出版株式会社についてです。

調査部会や学校報告書では、「1年生では、『オーロラの向こうに』『受け継がれる博愛の精神～ロシア人墓地の清掃～』という、松山にゆかりのある内容が取り上げられている。」「『学びの道しるべ』や『やってみよう』というコーナーにより、活動をとおしてさらに理解を深めることができるよう工夫されている。」「挿絵が古典的で、絵柄で心情を左右されない一方、やや古さを感じる。」「懇話会では、「郷土の身近な話題がある。」などの意見がありました。

光村図書出版株式会社についてです。

調査部会や学校報告書では、「全体が四つのシーズンで構成されており、教材順の指導で内面の成長を促すよう配慮されている。」「教材ごとに手引きのページがあり、指導の方向性を立てやすい。」「用紙が白くないので写真映えしない。」「懇話会では、「学びのテーマや考える観点が複数示されており、教師が選択できる。」などの意見

がありました。

日本文教出版株式会社についてです。

調査部会や学校報告書では、「様々な視点でいじめに対する考えを深めるよう工夫されている。」「2年生では、松山市のロシア兵捕虜との交流について紹介されている。」「別冊ノートにより、授業の考え方や自由度が減り、おしつけになることが心配である。」「懇話会では、「道徳の指導に自信のない教員には、使いやすい。」などの意見がありました。

株式会社学研教育みらいについてです。

調査部会や学校報告書では、「巻頭、巻末を使って1年間の自分の成長が感じられるように工夫されている。」「特設ページが充実しており、考え方の選択肢を増やしたり視野を広げたりすることができるように工夫されている。」「サイズが大きいのが、字が小さい。使用するのに不便。」「懇話会では、「多様なところから、資料をもってきている。」などの意見がありました。

廣済堂あかつき株式会社についてです。

調査部会や学校報告書では、「文字量や書き込みのスペースは適切であり、イラストも大きく扱っており、生徒にとって見やすい工夫がされている。」「別冊道徳ノートは、巻末に収納でき、生徒が携帯・保管するのに便利な工夫がされている。」「道徳ノートが付随しており、記録を残すことができるのはよいが、学校や授業者の自由度は減ることが心配である。」「懇話会では、「道徳ノートは、使い方によっては有用になる。」などの意見がありました。

日本教科書株式会社についてです。

調査部会や学校報告書では、「『考えてみよう』『書いてみよう』などのページがあり、言語活動を充実させる工夫がされている。」「『考え、話し合ってみよう そして深めよう』が教材ごとにあり、考えを深めることや振り返りを促している。」「資料が長く、特に1年生が使用するには理解に時間がかかる。」「懇話会では、「内容はよいが、子どもにとってはとっつきにくく、入っていくまでがしんどい。」などの意見がありました。

また、展示会での一般の方からのアンケートでは、「子どもの心をゆさぶる話を、一人一人が読んでいくことが大事。」「どの出版社も写真入りでよく分かるようにできている。しかし、人物が

多い。伝記で読むものはよいが、徳目に無理に結び付けているようである。採択にあたって、教育の専門家である先生の意見を取り入れてほしい。」などの意見がありました。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

それでは、採択する教科書の審査を行います。

本日まで、これも同じようにそれぞれの委員さんにおかれましては、実際の教科書をご覧になるほか、調査部会あるいは学校からの報告書、懇話会の記録、展示会場のアンケートなどを参考に研究を重ねてこられたことと思います。

まずは、各社の教科書について、順に、各委員のご意見やご感想を伺っていきたくと思います。

採択する教科書の決定は、その意見なども踏まえ、無記名の投票によって決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

それでは、それぞれの教科書について、教科書目録の順に、意見などを伺っていきたくと思います。

まずは、東京書籍について、ご意見をいただきたいと思います。

はい、牛山委員。

(牛山委員)

はい。

すごい丁寧な調査部会の方や懇話会などによる報告があがってましたように、調査部会の報告にもあるように、問題解決的な学習や体験的な学習など、アクションのページや教材の冒頭部分の漫画など随所に工夫がみられる教科書であったと思います。

多様な学習が生かされるように、工夫されているというところは、さっきおっしゃっていただいたように『心情円』や『ホワイトボード用紙』の授業支援ツールや『つぶやきコーナー』など、新しい発想もみられていて、まさしくその教科書の

タイトルというか表題のとおりですかね、新しい道徳というのが組み入れた教科書だと思いました。

学校報告書の方でも、多くの学校が『話合いの手引き』などを言語活動の充実に寄与できる、というふうなご意見、指摘があつていいなと思うのですが、ただ一方、その懇話会の記録にもあるように、先ほどの『ホワイトボード』の付録の必要性が、本当に付録がいるのかな、というような疑問視する声やそれからA4判の変形判でやや大きめで生徒の持ち運びの際の不便さがあげられていて、実際に私も見てみたときに、これちょっとやっぱり不便だなと思うことがありましたので、それらの意見は、使いやすさを考えるうえで今回の私の判断の参考になりました。

(教育長)

はい。

その他、牛山委員さんと違った観点で何かございませんか。

はい、一色委員。

(一色委員)

はい。

牛山先生のご意見とあまり違わないのですけれども、この東京書籍を読ませていただきましたけれども、やはり全体的にイラストとか色とかあるいは使っている文字とか、バランスのとれたよい教科書ではないかというふうに私は思います。

それで特にいじめ問題についても、題材が非常に豊富で、特に最近問題になっております、SNSについて、特にLINE等についても、情報モラルが今、非常にいわれておりますが、それについてもよく取り上げられておりますので、時代にマッチしているのではないかというふうに思っております。

ただ、評価の分かれる点だと思えますけれども、先ほども牛山先生もおっしゃられましたけれども、果たしてこの巻末の『ホワイトボード』は本当に必要なのだろうかどうか、逆にこれがあると先生が、生徒が気が散って、先生の黒板、板書に注意がいかないのではないかというか、生徒の散漫になるのではないかという懸念も持ちました。

この点については、いろいろ評価が分かれる点

ではないかというふうに思います。

それから付録について、本文の30話のお話があるのと、付録に5話のお話がございますけれども、この関係がどうなのだろうかというの、若干、評価が分かれる点ではないかというふうに私は考えております。

(豊田委員)

はい、よろしいですか。

(教育長)

はい、どうぞ。

(豊田委員)

二人の委員さんと重複するところはあるのですが、新しい試みというか二人がいわれた『ホワイトボード』として使えるページとか、『心情円』があったりするんですよね。

これは先進的な研究で、非常に高度なというか、こんなやり方があるんだというふうな内容のものかなという気がするんです。

だから、これは考え方によったら松山の先生のいい刺激になったと、もしこれを採用すればですよ。

こんなものを使って道徳の授業をしていくようになるんだというようなことも期待できるのかなという感じはいたしました。

それから、本教科書は「いじめのない世界へ」と「いのちを考える」という非常に大事にしている、複数教材を組み合わせたユニット構成という形をとっています。

ですから、30教材と主教材が30教材の配置となっているのは、たぶん2時間扱いとか3時間扱いでやっていくということで30教材という計算になるんだと思うんですけども、ただ、そういう今までの道徳で2時間扱いというふうな取組の経験がない先生が非常に多いのではないかという気がします。

ですから、そういう意味でも先生方は、戸惑う方が出てくるのではないかという感じがいたします。

逆に言うと、勉強になるということでもあると思います。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

それでは次に、学校図書についていかがでしょうか。

(豊田委員)

よろしいですか。

(教育長)

はい、どうぞ。

(豊田委員)

学校図書の特徴は、面白いことに気が付いたのですがけれども、学習指導要領の道徳的価値として、22の項目が示されているのですがけれども、その22の項目のうち13項目は各学年で2時間ずつ、それから他の9項目は1時間ずつ扱う。

きちんとそういうふうに分けているんですね、ここの教科書は。

命、自然と社会、それから世界文化と4つの視点に関する教材をバランスよく配列していて、他社にない特徴になっているのかなと感じます。

それから、報告書にもありますけれども、巻頭に『学級づくり』というのが設けられているとか、全ての教材の導入にその時間の報告づけができるようなことを工夫されている。

これは本市がそれぞれの教科の授業で、授業の始めに、この時間はこういう学習であるんだというふうな問題・課題をはっきりさせて取り組んでいく、それで授業の終末に振り返る、そういうことを基本にしていこうということに合致している構成になっているかなという感じがいたしました。

(教育長)

はい、その他ございますか。

白石委員、どうぞ。

(白石委員)

『心の扉』というページがあるのでありますが、そこのところでは、主に自分自身と向き合うような内容になっていて、その他で、太字で書かれているところの意見交換というところがあるのでありますが、それは周りの人との話合いとかを中心にするように工夫されているなというバランスのとれた教科書だなと思いました。

あと、2年生の教科書を読ませていただいて、私は女性だからかもしれないのですけれども、主人公が男性のお話であるとか、男性目線、語り手が男性であったりとかというようなお話が少し多いのかなというような感じは受けました。

(教育長)

はい、どうぞ、一色委員。

(一色委員)

この学校図書の「輝け 未来」という教科書を読ませていただきましたけれども、一つ一つの題材の文章が結構長いんですね。

だからこれは、子どもさんにとっては飽きや負担になるのかなと。

だから時間内で読みきるのが多少時間がかかるなという感想をもちました。

それから、形式的なことですけども、これもA4の変形判で非常に大きいんですね。

それでページ数も多くて結構重いものですから、持ち運びには負担がかかるのかなという感想をもちました。

(教育長)

よろしいですか。

それでは、教育出版についてお願いをいたします。

(豊田委員)

調査部会の報告でも書いてあることですけども、他教科とか特別活動、それから季節とか学習時期に配慮した構成、配列になっていて、年間を通して計画的な学習が図りやすい教科書だと思います。

そして、先ほど言ったように全教材の導入にその時間の方向性を明らかにする工夫がされていて、内容の理解を助けたり、思考を深めたりするための絵や写真、図などが必要な箇所に用意されているという感じがしました。

非常にシンプルで、非常にページ数が少なくても、他の重くなっている教材に比べて軽い、長文もあるのですけれども、短文が非常に多くて、話合いに時間をさけるというものが多くとかいう良さがあるのかなという感じがしました。

それから、さっきの内容項目というのでここを

みると、非常にバランスよく配置されている、3年間で1時間ずつ、つまり3年間で3時間しか扱わない6項目というのが他社の中で一番少ない、非常にバランスよく配置されているというのもいいのかなという感じがしました。

以上です。

(教育長)

傍聴人が一人おりますので、入室を許可いたします。

すみません、一色委員。

(一色委員)

この教科書には、松山の関係がございます「ロシア人墓地の清掃活動」、あるいは松本紀生さんという愛媛県に関係のある「オーロラの向こうに」という写真家の記事も取り上げられておりますので、松山の子どもにとっては非常に身近に感じるのではないかという感想をもちました。

(教育長)

はい、その他。

牛山委員。

(牛山委員)

私はただちょっと写真やイラストが他と比べて少ない、資料が少ないかなというのがすごい気になったんですね。

懇話会の記録の方では、懇話会の皆さん方は、逆に写真やイラストが少なめであることが生徒に考えるにはちょうど良いと判断していたり、ここはちょっと分かれるところだなという気がいたしました。

(教育長)

はい。

では次、光村図書出版についてご意見をお願いいたします。

はい、白石委員。

(白石委員)

小学校で学んだことであろう話をもう一度学び直すというページが各学年でありました。

もう一度学び直すことで、自分の成長が感じられるような作りになっていると思いました。

各教材の終わりにある学びのテーマのページでは、毎回、実践意欲や態度を引き出させるような声かけになっていると思いますのと、3年間通して書かれているのに、ヨシタケシンスケさんの教材があったのですけれども、絵本作家だと思うのですけれども、彼の端的で多角的に考えるというような視点を絵本チックな感じでハードルを下げ、高さを感じさせないような教材になっているのではないかなと思いました。

(教育長)

はい、一色委員。

(一色委員)

この教科書は、命の尊さを深く考えさせる教材が非常に各学年にわたって、多く掲載されておりますので、自分や他者を尊重する精神を養い、よりよく生きる喜びを感じさせることができるという点では非常に評価されるのですけれども、ただ、いじめ問題について題材が、コラム扱いになっているものですから、もうちょっと本文で丁寧にいじめの問題について取り扱っていただいた方がよかったのではないかという感想をもっています。

(教育長)

はい。

それでは次に日本文教出版、お願いをいたします。

(一色委員)

よろしいでしょうか。

(教育長)

はい、どうぞ。

(一色委員)

この文教出版さんの「あすを生きる」という教科書について評価が分かれるのだろうと私は思います。

私が申しますのは、別冊の道徳ノートについてこれをどう評価していくか、これがあった方が、先生方が教えるうえで、非常に参考になるというご意見もあるでしょうし、ただ物理的に子どもさんの中には、この別冊ノートを当日自宅に忘れ

て、学校に持ってこなかったり、あるいはさらには失くす生徒さんも出てくる可能性もあるものですから、別冊になっているのが果たしていいのかどうか、私はその評価が分かれるのではないかというふうに思います。

私、個人としては、別冊でない方がいいのではないか、なんなら本文にちゃんと綴じ込んでおいていただいた方がいいのではないかという感想もっております。

(教育長)

はい、その他ございませんか。

(豊田委員)

よろしいですか。

(教育長)

はい、豊田委員。

(豊田委員)

今、一色委員がいわれたように別冊の評価でかなり意見が分かれてしまうというふうに思います。

ただ、教科書本体でみると、年間行事に合わせた構成、それから生徒の経験とか段階に合わせた編集がされており、松山の実態には合っているのかなという気がするんですよ。

それから、「いじめ」と向き合うというユニットが各学年とも非常に力を入れた取り入れ方をされていて、様々な視点からいじめに対する集中的に継続的に考えを深めていくというような構成になっていると、こういうのは非常に評価すべき教科書だなという感じがいたします。

(教育長)

はい。

では、学研教育みらいについてご意見をお願いいたします。

はい、一色委員どうぞ。

(一色委員)

この教科書も評価は、私は学研の「明日への扉」というのは何と言いましても、別冊はないのですけれども、本文がものすごいジャンボサイズなんですよ。

これは他の教科書も一緒にかばんに入れていく折に、果たして子どもさんたちにそれが良いのかどうか、そこの評価が一つはあるのだろうかと思えます。

ただ、大きい割には文字が小さくて、文章は比較的長く読みづらい。

それから、逆に余白が大きいということで取り扱いが難しい面があるのではないかという考えがいたしました。

それから、いい点ではSNSでのいじめについて非常に考えるようになっておりまして、これは現代にマッチした良い内容ではないかというふうに評価しております。

それから、1年生には足摺宇和海国立公園の題材が取り上げられているので、興味を引くのではないかというふうに思っています。

(教育長)

はい。

その他、違った観点でございませんか。

白石委員、どうぞ。

(白石委員)

2年生の教材の中に「お通夜のこと」という教材がありました。

ちょっと珍しい、他の教科書とは違う内容だったと思うんですけども、現在の家庭では、核家族化になって、あまり話題に上ってくることはありませんが、知っておいてほしいこと、生きているのでいずれ全員亡くなりますので、そういう時に人生大事なことが絶対ありますので、そういう知っておいて欲しいことというのが学校で学べるというところが良いのではないかと思います。

(教育長)

はい。

それでは、廣済堂あかつきについてご意見をお願いします。

はい、一色委員お願いします。

(一色委員)

私ちょっと、この教科書を読ませていただいて、1年生の教科書の「アイツ」という物語があるのでですけども、この物語は真一（シンイチ）

という少年と夏樹（ナツキ）という少女が出てくるのですけれども、この授業参観に最初、真一という子どもが、親にその旨を伝えなかった、それを夏樹さんが告げ口をしたのではないかという、それから、真一という生徒さんが体育で怪我をした場合の夏樹さんの対応が題材として取り上げられているのですけれども、ちょっと読むとやっぱり恋愛ものに近いので、年頃の子どもに、これ逆に先生がどう教えたらいいのか、非常に先生も戸惑うのではないかという懸念をもっております。

それから、先ほどから言っておりますように、やっぱり別冊の道徳ノートの評価をどうするか、そういう点は評価の分かれるところではないかというふうに思います。

(教育長)

私も同感で、なかなかその部分については、授業の展開で工夫が必要になってくるなという感じはしました。

はい、豊田委員どうぞ。

(豊田委員)

この教科書は非常に特徴がありまして、先ほどいった22項目のうち、4項目については、各学年3時間ずつ、それから5項目については2時間ずつ扱っているんですが、残りの13項目については1時間ずつなんです。

こういう極端な軽重の付け方をしており、非常に特徴のある教科書だったなという気がしました。

それぐらいです。

(教育長)

はい。

では最後、日本教科書についてご意見をお願いします。

(豊田委員)

よろしいですか。

(教育長)

はい、どうぞ。

(豊田委員)

この教科書については、賛否両論、極端に分か

れてくるかなという感じがしましたが、ただ根本的なところで、道徳教育というのは、他の教科の授業とか教育活動だけじゃなくて休み時間などの生活場面でも行われます。

授業として行う道徳の時間は、それらを統合して特化して道徳的価値を高めていく時間というふうに考えないといけないと思うのですが、この教科書の目次から分かるとおりに、学習指導要領に示された22の内容項目をその順番でずっと教材を並べてあるんですね。

ですから、系統的にまた発展的に構成されておるといふ捉え方もできると思うのですが、学校で実際に扱う教科書としては不向きではないか。

例えば悪いのかもしれないのですが、こんな実践がされていますよという教材集、その教材集として、それを学校の実態に合わせて配列し直さないといけないのかなという感じがしました。

ここだけ主教材として、37教材並べてあるんです。これも異例なものかなという感じがいたします。

ですから、一つ一つの内容もですが、全体の構成を教科書として見たときに、非常に使いにくい、先生方は使い勝手の悪い教科書と考えられるのではないかと思います。

(教育長)

はい、ありがとうございます。

はい、牛山委員。

(牛山委員)

はい。

とてもオリジナリティのある教科書だなと思ったんですね。

でも道徳、ここの学習指導要領の云々かんぬんということもありますけれども、調査部会とか、学校の先生方がやっぱり一番大切に考えているのは、考えて、そして言語活動にどうやってつないでいくかということだと思えます。

それから考えていくと、ちょっとですね、懇話会のご意見の中にもあった長い文章が多いとか、自分自身と向き合うというテーマでは、自分と向き合うというだけという印象があって、命の感情とか深いところまで学べるような、なんか命のこ

こが難しいんだよね、ということが書いてあったので、さっきの豊田委員さんの意見もありましたように取り扱いが難しいかなというふうなことをちょっと感じました。

(教育長)

その他ございませんか。

よろしいですか。

それでは、全ての教科書についてご意見を伺いましたが、どうしてもこれだけは言っておかないといけないということはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

はい。

それでは、他に意見もないようでございますので、投票とさせていただきますが、8社の中からまずは予備投票を行って、8社のうちから2つの発行者に絞り込みたいと思います。

そして、その2社の中から1社を採択したいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

はい、ではそういう形で採択をさせていただきます。

事務局の方から、まず投票用紙をお配りいたします。

採択したい教科書、これは最初2社を選んでください。

2社に丸印をして、記入が終わったら、用紙を裏返しにして、机の上に置いてください。

よろしいでございますか。

2社に丸印をしてください。

記入が終われば用紙を裏返して、机の上に置いてください。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいですか。

記入が終わったようですので、回収をさせていただきます。

(投票用紙を回収)

(教育長)

開示を牛山委員に立会をお願いいたします。

(投票結果の集計)

(教育長)

よろしいですか。

それでは、投票結果を発表いたします。

次点は2社ありますので、3社になりました。

「東京書籍株式会社」、「教育出版株式会社」、「日本文教出版株式会社」、この3社の中から今度は1社だけご記入をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、投票が終わったようなので、回収をいたします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

立会を豊田委員をお願いをいたします。

(投票結果の集計)

(教育長)

はい、決定をいたしました。

「教育出版株式会社」4票、「東京書籍株式会社」1票、従いまして教育出版株式会社に決定いたします。

次に、日程第5 議案第23号「平成30年度（平成29年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。

高木事務局次長から説明を求めます。

(高木事務局次長)

生涯学習政策課、高木でございます。

よろしく願いいたします。

議案第23号「平成30年度（平成29年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」ご説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております、A4の資料の「点検・評価報告書」（案）をお願いいたします。

こちらを1枚めくっていただきますと、法律の抜粋が出ておりますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条におきまして、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行いまして、報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことと規定されております。

そのようなことから今回、この報告書(案)をご説明させていただき、本定例会でご了解をいただいたうえで、次期市議会定例会の際に議会に提出するとともに公表させていただきたいと考えております。

次に1枚めくっていただきますと、目次が記載されております。

本報告書(案)は、冒頭部分に教育委員会会議の開催や審議状況並びに教育長・教育委員の活動状況について報告し、その後、基本方針、施策方針ごとの事業に関する点検・評価結果を報告するという構成となっております。

それでは、次のページの1ページをご覧ください。

まずは、項目2番の「教育委員会会議の開催状況」についてでございますけれども、平成29年度は、定例会、臨時会を合わせまして10回開催していることを記載しております。

次に項目3番の「教育委員会会議での審議状況」でございますが、審議案件は19件、報告事項が16件、説明事項が8件、請願事項が30件となっております。次のページ、2ページを見ていただきますと書いておりますように、審議案件は「社会教育委員の委嘱について」のほか18件、報告事項は3ページ上段の「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」のほか15件、説明事項は、下段の「平成29年度教育委員会主要事業について」のほか7件、請願事項が次のページ4ページから5ページに記載しておりますとおり、30件

となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

項目4番の「教育長及び教育委員の活動状況」についてでございますが、こちらには、教育委員会会議以外で教育長並びに教育委員の皆さまに、ご出席いただいた事業について、6ページから8ページに記載させていただいております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

項目5番の「点検・評価結果」ですが、実施にあたりましては、『第3次まつやま教育プラン21』の3つの基本方針に基づく15の施策方針について、目標の達成状況や今後の課題などを記載するとともに、自己評価を5段階、今後の方向性を3段階で評価いたしまして、さらに、2名の学識経験者に5段階で外部評価して頂くほか、ご意見やご助言を付したものといたしております。

それでは、記載項目について、例を挙げてご説明をさせていただきます。

10ページをお願いいたします。

ここでは、基本方針1「集い・学び・支え合うための生涯学習の推進」のうち、施策方針1、「魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進」にかかる事業について、21ページまで記載しております。

それでは、主な事業について、ご説明いたします。

15ページをお願いいたします。

こちらには「青少年センター管理運営事業」について記載しておりますけれども、この事業の目標数値といたしましては、青少年センターの年間利用人数としておりまして、その達成状況や具体的な取り組みについて記載をしております。

上の表から4段目、自己評価の欄は、この事業では、年間利用者目標15万1,000人に対して、個人、団体併せて19万357人の利用がございましたので、B評価「目標どおりの成果が上がった」としています。

次に、今後の方向性の欄には、上記のような成果が得られましたことから「計画どおりに実施する」という『A』に分類いたしまして、次年度に向けての改善内容などにつきましては、若者のニーズを捉え、青少年の利用増加を図ると記載をしております。

また、参考といたしまして、平成28年度の第三者の評価・意見等を掲載しております。

続いて、20ページをお願いいたします。

ここでは、前回に引き続きまして、点検・評価をお願いしました、愛媛大学副学長の三浦和尚教授と、元PTA連合会長の井門照雄様からいただきました評価や意見等を記載しております。

その内容についてでございますけれども、「魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進」の施策方針に位置づけられました、公民館元気活力支援事業、学校施設開放事業、公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業、それと先ほど例に挙げました、青少年センター管理運営事業、読書振興事業、子ども読書活動推進事業の合わせて6事業については、「b 目標どおりの成果が上がった」という評価をいただいております、ご覧のとおり、各事業について、それぞれのご意見をいただいております。

このような形で、10ページから102ページにかけまして、46の事業について点検・評価をしておりますが、自己評価といたしましては、「目標を大きく上回る成果が上がった」という「A」の評価が2件、「目標どおりの成果が上がった」という「B」の評価が42件、「目標を下回る結果に留まった」という「C」の評価が2件ありまして、先ほど申し上げた学識経験者による評価につきましては、14の施策につきまして、「b 目標どおりの成果が上がった」と評価していただいておりますが、一方で1つの施策におきましては、「c 目標を下回る結果に留まった」、との評価をいただいております。

以上、簡単にご説明申し上げましたけれども、教育委員会事務局といたしましては、この点検・評価の結果並びにいただいたご意見等を踏まえつつ、今後の教育行政の推進に反映させてまいりたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一色委員)

はい。

(教育長)

はい、一色委員。

(一色委員)

2点お伺いしたいのですが、まず1点、これを読ませていただいて、この中に教育環境の整った安全で安心な学校づくりの推進という施策方針の6がございますけれども、ここを読ませていただいても、今、松山市さんが進めている小中学校へのエアコンの導入について一言も触れられていないので、やはりあれだけの予算をかけて、全校にエアコンの導入をされているわけですから、平成29年度だけではなしに平成30年度にもわたるのかもしれないけれども、それについてやはり記述が必要ではないかという感じがいたします。

その点についてお伺いいたします。

(教育長)

はい、高木次長。

(高木事務局次長)

小学校エアコン整備事業につきましては、ご承知のように29年度に着手いたしまして、今年度の夏休み明けに35校、それと2月に16校と分けて実施するということになっておりまして、指摘もございました点につきましては、次期の施策目標の中で中学校・小学校合わせて2か年でPFI事業により実施したという記載をさせていただきたいと、このように考えております。

(教育長)

よろしいですか。

はい、その他ございませんか。

はい、一色委員。

(一色委員)

それから、これは平成29年度対象ですので、これはこれで私は結構だと思うのですが、安心・安全の点で今年6月に大阪でブロック塀が倒れましたよね。

あれについて、我々に教育委員会のこの公の場で松山市がどう対応したのか、それについて何校問題があって何校は大丈夫だったというような点検をされたと思うのですけれども、それについて

のご報告いただけていないので、概略でいいですから問題があったのが何校くらいで、早急に対処するというようなお話をできれば聞かせていただきたいと思います。

(教育長)

資料を持っていませんので、後でご報告をさせていただきます。

(高木事務局次長)

その件につきましては、大阪での事故を受けまして、早急に教育長の命によりまして、点検いたしました。

そして新聞等でもありましたように、プールで同じような形態をとっているブロック塀が数か所あったのですけれども、大阪のように鉄筋が入っていないという報告はございませんでした。

ただ、ニュースにもなりましたように、一部、素鷲小学校、三津浜小学校ですかね、一部ブロック塀の構造が悪いというところがございますので、そちらは早急に対応させていただいております。

またプールのブロック塀についても、構造上は問題なかったのですけれども、近々に順次、改修していくということで、計画をしておりますので、詳細につきましては、また担当課長からご説明を申し上げます。

(教育長)

その他ございませんか。

はい、豊田委員どうぞ。

(豊田委員)

『第3次まつやま教育プラン21』の基本方針にあります施策について、これプランに入っていないから仕方ないかもしれないんですけど、今後の動向として、ぜひ検討して欲しいなと思うことを述べさせていただきたいのですが、新しい学習指導要領の基本理念というのが、社会に開かれた教育課程の実現なのですから、もっと手堅く言えば、学校・家庭・地域が目標を共通理解して、連携できる場所は連携して子どもたちをしっかりと育てていきたいと思いますということだと思っております。

小学生の運動能力向上対策のところでもなんですけれども、学校で取組が着実に成果をあげてい

るのは素晴らしいことだと思うのですが、学校だけじゃなくてやっぱり生活の中で運動を取り入れていくという基本的な習慣になっていくことがやっぱり教育、今後の教育が目指さないといけないところ、保護者にも一緒に運動に参加しませんかというふうな呼びかけとともに、子どもたちに生活習慣として運動を取り入れていく方向が必要なのではないかと思います。

これは出てくると思うのですが、学習習慣については、かなり成果があがってきているというふうな、いろいろな調査で分かっているのですが、子どもたちの生活習慣や基本的な生活習慣を身につけるとするのは、学習習慣以上に大事なこともかもしれないと思うんです。

生涯を通じて、健康で体力のある、また豊かな生活をしていくというふうなことを考えていくと、やっぱり運動を取り入れたということが日常生活を規則正しくしていくということにはどうしても必要なことだと。

ですから、これまで以上に家庭との連携を図りながらそういう習慣を身につけていくということに力を入れていただきたいなというふうに思います。

(教育長)

はい。

傍聴人1名の入室の許可をいたします。

はい、高木次長。

(高木事務局次長)

委員もご承知のとおり、『プラン21』今年度の見直しということで、今、策定作業をしております。

ただいまアンケート調査を終えまして、骨子の部分をまとめておるところであります。

指摘のありましたところ、反映できるかどうか分かりませんが、極力そういったご意見を踏まえた中で作り上げていくと、このように考えております。

(教育長)

他にご意見はございませんか。

よろしいですか。

(一同)

なし

(教育長)

では、他に意見もないようですので、採決をいたします。

議案第23号「平成30年度（平成29年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

なお、事務局においては、今の委員の意見を十分に反映をしてください。

よって、議案第23号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第6 議案第24号「松山市通学区域調整審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

大本事務局次長から説明を求めます。

(大本事務局次長)

学校教育課、大本です。

議案第24号「松山市通学区域調整審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

資料8ページをお願いいたします。

「通学区域調整審議会」は、市立小中学校の新設や、宅地造成などにより新住所ができた際に、教育委員会の諮問に応じ、市立小中学校の通学区域の設定並びに改廃に関する事項について調査並びに審議する、審議会であります。

近年は審議会自体の開催実績がなく、今年度においても開催予定はありません。

そこで今改選を機に組織を見直し、前回までの14団体のうち愛媛新聞社及び青年会議所を除き、通学区域により関係性の近い12団体へお願いする予定です。

なお、任期はいずれも平成30年9月1日から平成32年8月31日までとなっており、今回10名が新任となり、残り5名が継続となります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。

議案第24号「松山市通学区調整審議会委員の委嘱について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第7 議案第25号「松山市教育委員会事務局組織規則及び松山市教育研修センター事務規則の一部改正について」を議題といたします。

稲田教育研修センター事務所長から説明を求めます。

(稲田所長)

教育研修センター事務所、稲田でございます。

資料の11ページをお願いいたします。

議案第25号「松山市教育委員会事務局組織規則及び松山市教育研修センター事務規則の一部改正について」ご説明いたします。

本市では、子どもたちに郷土への愛着や誇り、将来への志を育むことを目的として、「ふるさと松山学」を推進しており、これまで既刊本「語り継ぎたい ふるさと松山 百話」として7冊発行し、市内小中学校で活用しております。

今回、既刊本7冊の内容を1冊にまとめ、子どもたちにより分かりやすく紹介するとともに、家庭に持ち帰り、保護者や地域の方々と、楽しく一緒に学べる内容として、平成30年10月1日に「ふ

るさと松山学」(新刊)を発行します。

この新刊を松山のたからとして、全国に情報発信し、松山の魅力を広くアピールするため、文化財課及び教育研修センター事務所などで、一般販売を行うものです。

今回の改正は、「ふるさと松山学」(新刊)を一般販売するにあたり、教育委員会事務局の組織規則及び教育研修センター事務規則に所要の改正を行うものです。

それでは、現行と改正後の対照表を、12ページ、13ページに掲載しておりますので、ご覧ください。

現行の規則を右側、改正案の規則を左側に記載し、変更箇所アンダーラインをしております。

12ページの「松山市教育委員会事務局組織規則」では、左側の改正案の事務分掌、第3条第6号の文化財課に、「サ ふるさと松山学に係る書籍の販売に関すること。」を追加しています。

13ページの「松山市教育研修センター事務規則」では、左側の改正案の事務分掌、第2条第6号及び専決事項、第5条第6号に、「ふるさと松山学に関すること。」を追加しています。

これらを追加することで、文化財課及び教育研修センター事務所などで、「ふるさと松山学」

(新刊)の一般販売が可能となり、松山ゆかりの先人の生き方や松山の良さ、取り組みなどを伝えることで、全国に松山の魅力を情報発信できるのでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。

議案第25号「松山市教育委員会事務局組織規則及び松山市教育研修センター事務規則の一部改正について」を原案どおり決定することにご異議ご

ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第8 報告第8号「学校評議員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

大本事務局次長から説明を求めます。

(大本事務局次長)

学校教育課、大本です。

よろしくお願いいたします。

それでは、報告第8号「学校評議員の退任及び委嘱について」ご報告をいたします。

資料は14ページ、15ページをお願いいたします。

学校評議員の委嘱につきましては、去る5月15日に開催された、第6回教育委員会定例会にて、ご審議いただき、決定していましたが、その後、宮前小学校から学校評議員について、被推薦者変更の申し出があったことから、高瀬宣信氏が退任し、7月13日付で、新たに山下文明氏を委嘱いたしました。

これらは教育長の専決処分にて実施しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、今回、ご報告するものです。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、報告第8号「学校評議員の退任及び委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第9 説明事項「平成30年度全国学力・学習状況調査 松山市立小中学校の調査結果について」を議題といたします。

大本事務局次長から説明を求めます。

(大本事務局次長)

学校教育課です。

よろしくお願いいたします。

ご説明の前に、一部資料の訂正をお願いいたします。

資料17ページ、上から8行目に、国語A・B、数学B、理科Bとありますが、この理科Bの「B」をとっていただけたらと思います。

大変失礼いたしました。お詫びをして訂正させていただきます。

それでは、「平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について」ご説明します。

まず、資料についてご説明いたします。

資料の16ページは、本調査の概要をまとめたもので、今年度は、国語、算数・数学・理科が実施されました。

資料の17ページは、本調査の結果について説明したものです。

次に、資料18ページから21ページは、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査結果の概要です。全国と比較し、特徴がみられた質問の結果をまとめて記述したものです。

さらに、資料22ページに本調査の松山市の目標及び指標について記述しています。

最後に、資料23ページに考察と今後の方向性について、記述しています。

それでは、調査結果について説明します。

資料17ページをお願いします。

まず、教科に関しては、松山市立小中学校全体の平均正答率と全国の平均正答率を比較したところ、松山市の平均正答率は、小学校算数Bで全国平均を大きく上回り、小学校国語B、算数A、理科で全国平均をやや上回り、国語Aは全国平均と

ほぼ同じ状況でした。

中学校においては、数学Aで全国平均をやや上回り、国語A・B、数学B、理科は、全国平均とほぼ同じ状況でした。

このことから、小学校は全国よりやや上回り、中学校は全国とほぼ同じ教育水準を保つことができていると認識しています。

次に、18ページからの学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面に関する質問紙調査についてです。

小学生は、「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」と回答している割合や、小中学生ともに「家で、予習・復習やテスト勉強などの自学自習において、教科書を使いながら学習している」と回答した割合が高く、各校で工夫して作成している「家庭学習の手引き」などを活用して、発達段階に応じて自ら学ぶ姿勢が身に付いていると考えられます。

しかし、課題として小中学生ともに「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と回答した割合が全国をやや下回っています。

生活習慣については、学校と家庭や地域との連携を図ることで、基本的な生活習慣の大切さについての意識が高まるとともに、学習意欲等につながると考えています。

子どもたちの健やかな成長のために、学校教育活動全般と関連付けながら進めてまいります。

次に、22ページの本市の目標及び指標についてです。

昨年度までの成果をもとに、今年度からは小学生の指標を76%以上に設定しています。

家庭での学習時間は、小・中学生ともに確保できており、昨年度に続いて良好な状態を維持できています。

中学生は、部活動などがあり、家庭での学習時間を確保することが難しい生徒もいますが、昨年度よりもさらに家庭での学習時間が増えていることから、限られた時間を有効に活用している生徒が多いと思われます。

今年度も、総合的に見て、小中学校ともに多くの項目において、全国と比較して良好な状態を維持できています。

今後も、松山市立小中学校において、幼保小中の連携をさらに推進し、教員の情報交換や連携を充実させ、指導方針を共有することにより、学校

教育の質の保証・向上を図っていきます。

また、各学校においては、校長のリーダーシップのもと、学力向上推進主任が中心となって、本市のデータを学力向上推進に資する資料として有効活用できるようにしていく予定です。

なお、これらの結果については、定例会後ホームページで結果公表を行うとともに、掲載するデータを各小中学校に送付する予定です。

学校名を明らかにした結果公表については、例年と同様に行わないこととしています。

以上で説明を終わります。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

以上で説明は終わりましたが、この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

はい、一色委員。

(一色委員)

17ページの全国との比較が出ておりますが、いずれも松山市が全国平均を上回って良好な結果だということはよく分かりました。

そして先生方を含めて、関係者のご努力に感謝したいと思いますが、全国平均ではなしに松山市のこの数字は全国のトップレベルにあるのかどうかだけ、細かいことはなかなか公表できない点もあるかと思いますが、全国のどこら辺にあるのか、平均は上回っているけれども、どこら辺にあるかということを概略で結構ですから、教えていただきたいです。

(教育長)

はい、大本次長。

(大本事務局次長)

全国との比較の数字的なこととしましては、明らかにしておりませんが、本市の子どもたちの努力、そして教職員の努力等によって、非常に良い状況が維持できているというふうに捉えております。

ただ、この全国学力学習状況調査の結果につきましては、あくまで学力の一部というふうに捉えておりますので、この結果によって一喜一憂するというのではなく、また平均という捉えではなく個々の子どもたちのそれぞれの子どもたちの実

態をしっかりと見て、そして指導に役立てていくように各学校には、今後も引き続き、指導してまいりたいと思っております。

(一色委員)

そうすると、松山市については、大阪市長さんのような懸念はないのですね。

ないわけね。

はい、分かりました。

(教育長)

はい、その他ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

よろしいですか。

それでは、本日の予定の日程は以上となります。

委員の方におかれましては、教科書採択にあたって、長時間にわたりまして、研究・協議を重ねていただきました。

そのご労苦に対し、感謝を申し上げます。

以上をもちまして、本日の日程は終了をいたしました。

長時間ご苦勞様でございました。

これにて、平成30年第8回定例会を閉会いたします。

(高木事務局次長)

ご起立を願います。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。